

会議録

1 会議名

令和4年度第11回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○ 地域活性化の方向性について

(2) 自主的審議事項（公開）

1) 今後の進め方の説明

・分科会の再編について

・植栽活動等について

2) 次年度のスケジュールについて

3 開催日時

令和5年3月22日（水）午後6時から午後7時15分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、井澤 愛、小玉朋子、佐藤三男

杉田榮作、千町健実、塙田仁子（副会長）、船崎 聰（会長）、本城敏男

三浦正郎、横山明夫（欠席2人）

・事務局：中部まちづくりセンター：小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容

【藤井係長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認者：横山委員

次第2 議題「(1) 協議事項」の「地域活性化の方向性について」に入る。事務局から説明していただく。

【藤井係長】

- ・説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

意見交換を始める。

【秋山委員】

方向性について考慮に入れてほしい5つの思いについて発言する。

- 1) 新道地区は商業施設・病院そして農業地帯など生活環境には恵まれていること
- 2) イベントを通して地域全体の連帯感を持つことが大切ということ
- 3) 若者や区外から人が集まるような地域が良いということ
- 4) 伝統行事や史跡等が後世に残るように関心を持ってもらうということ
- 5) 雁木の町並みの整備や、商店街の活気を取り戻せればよいということ

【佐藤委員】

私は「新道区の地域の特性、あるいは歴史文化を振り返ってその変化を受け入れながら、地域に住む老若男女の交流を通して、様々な課題に対し協力できる体制を整え、楽しく安心安全に暮らせるまちづくりを目指す」を全体テーマに提案したい。その構成要素は5つとした。

- 1) 住民同士の交流を促進
- 2) 関川河川敷を利用した地域住民が集えるエリアの整備
- 3) 二つの小学校の児童と住民が交流できるイベントの企画
- 4) 点在する商業施設へアクセスできる道路等の整備
- 5) 空き家問題の解消に向けた取り組み

【三浦委員】

私も次の4つの思いを発表する。

- 1) 地域の医療施設から知見を得て、健康講座等で地域の健康維持を図ること
- 2) 関川河川敷の水害対策をしっかり行うこと
- 3) 住民の集会施設や子供が集い遊べる場所の充実
- 4) 冬期間の安心安全な暮らしの推進

【杉田委員】

皆さんと重複する部分もたくさんあるが、私は地域の特色を9つ紹介したい。

- 1) 新道地区の歴史
- 2) 誰でも集える施設
- 3) 祇園祭などの行事
- 4) 祇園祭などの行事に合わせたイベント
- 5) 関川を利用した遊びのイベント
- 6) 地域の医療機関
- 7) 保育園や学校等の教育機関と多くの商業店舗
- 8) 諏訪神社や光明寺
- 9) 地域の偉人

【横山委員】

重複するところもあるが、私からは3点を発表する。

- 1) 新道北部に、関川右岸のコスモス畑が延長してくる。それをチャンスととらえて、北部から南部まで一斉につながると立派な公園になると思う。そういう環境整備があればよい。
- 2) 富岡十字路から寺にかけて枝道が狭く曲がっている。道路整備ができれば人の流れも活発になると思う。
- 3) 超高齢化社会であり、独居高齢者のバックアップ体制を敷く必要があると思う。

【本城委員】

私の意見もほぼ同じである。新道地区の交流はほとんどないので交流の場を作りたいただきたいと思う。また、交流の場を作つないで、そして続けるような人材の育成があればよい。

【船崎会長】

複数の意見を大まかにまとめると、一つは地域の活性化や交流を深めたい。地区全体

の交流や二つの小学校との交流を深めたいというものであった。

もう一つは歴史や伝統を活性化に利用するというものだった。参考までに、新道地区町内会長協議会で「新道の歩み」という冊子を数年前に完成させている。そこには江戸時代の全般から明治あたりまでの記述があり、新道の成り立ちが書かれていた。関川や高田城のお堀と新道地区の関係についても書いてあった。新道地区の歴史を知ることは重要であり伝統行事につながっていく。地域活性化には重要な資源になると思う。

ところで、発言のあった意見は本日中にまとめる必要はあるのか。

【藤井係長】

本日まとめる必要はない。委員各自が意見を参考にして、個人個人の考えを配布した様式に記入いただき、事務局へ送付していただきたい。

【船崎会長】

以上で次第2議題「(1) 協議事項」の「地域活性化の方向性について」を終了する。各自、期限までに回答を提出願う。

次に次第2議題「(2) 自主的審議事項」に入る。最初に「1) 今後の進め方について」の「分科会の再編について」、事務局から説明いただく。

【藤井係長】

- ・説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

【船崎会長】

交流分科会は、プロジェクト委員会を立ち上げたことで審議が終了している。新道の道分科会は、継続審議中であるため委員全体で以降の審議を行う。この提案について意見等ないか。

【横山委員】

前回の地域協議会で規約を審議した。今の事務局の説明を聞いて、規約を再度わかりやすく見直してみてはどうか。

【小林センター長】

プロジェクト委員会の規約を見直すということは、プロジェクト委員会へこれまで審議してきた内容で提案するという解釈でよいか。

【横山委員】

規約を読み直すと組織が混乱しているような感じがする。二つの分科会を統括できるような規約があれば、混乱なくスムーズに進展していくと思う。

【佐藤委員】

横山委員の意見と逆である。委員会は各種事業を実施し地域一丸となってまちづくりに寄与する、と規約に記述がある。これ以上規約を修正する必要ない。

このプロジェクト委員会で、交流分科会のボッチャ大会や新道の道分科会の植栽活動を事業として進めることに、別に規約上の問題はないと思う。

【船崎会長】

プロジェクト委員会へ、これまで審議してきた内容を提言する方法がよいと思う。

【秋山委員】

私も佐藤委員の発言のとおりだと思う。要するに、新道区を活性化する目標は皆一緒である。委員会に同時に提案していけばよいと思う。

【船崎会長】

プロジェクト委員会が立ち上がり次第、中央橋の植栽を提案すればよいわけで、地域協議会全体でこれからも自主的審議を行う必要はないと思う。

【千町委員】

そのとおりである。

【小林センター長】

事務局から 2 点について審議をお願いしていた。

まず、1 点目は新道の道分科会の植栽活動をプロジェクト委員会に提案するか、である。これについては、これまで分科会が審議を重ねてきた経緯を踏まえて、提案することでよいとする事が全体の意見と受け止めた。

2 点目は自主的審議のテーマを今後どうするか、である。新道区には他にもいろいろと話すべき審議テーマはあると思うので、これまでのテーマから離れて審議をやり直す方がよいと思うが、もう少しご意見いただきたい。

【船崎会長】

事務局から説明があったが、私は審議しても仕方がなく、プロジェクト委員会に提案して終了すべきと考える。

【千町委員】

中央橋の花壇の植栽に取り組むという一つの方向性が決まっていれば、今後はプロジェ

クト委員会へ提案し、私たちは地域活性化の方向性に向かっていくべきではないか。

【三浦委員】

観桜会が始まると、花壇は非常に見苦しいので提案そのものは非常に良いと思う。プロジェクト委員会に実施団体として了承を得るように努力すべきだと思う。ただ、お金の問題があることは注意してほしい。

【船崎会長】

土の入れ替え等の資金の問題や、何の花を植えるのか決める作業もある。これまで新道の道分科会ではどのように考えてきたのか。

【小林センター長】

具体的に決定したことはなかった。地域協議会は実施団体でないため、実際の計画と実行はプロジェクト委員会が担っていただく。ただし予算に関しては中部まちづくりセンターが独自予算を紹介することもできるし、地域団体への相談支援として行っていく。

【千町委員】

要は、プロジェクト委員会の方へまずは提案しないことには、そのあとのお金の問題とかそういう話には進まないと思う。

私はプロジェクト委員会が内容を理解され、仕上げてもらえるかというところに不安がある。前回もプロジェクト委員会のメンバーに提案を被せるように2つてしまい、一体どっちなのだという話になった。

【小林センター長】

前回は、2つの提案を切り分けて説明すべきだったと反省している。ただ前回説明してあるため、今は理解が進んでいると思う。本日配布した審議経過を見ていただければ、言っていただけると思っている。

【船崎会長】

このあたりでまとめたいと思う。植栽を新しく立ち上げる委員会へお任せし、分科会の審議は終了でよいか。

(異議なし)

以上で次第2議題「(2) 自主的審議事項」の「1) 今後の進め方について」を終了する。

次に「2) 次年度のスケジュールについて」へ移る。

【藤井係長】

- ・資料1に基づき説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

以上で次第 2 議題「(1) 自主的審議事項」の「2) 次年度のスケジュールについて」を終了する。

次に次第 2 議題「(3) その他」に入る。

本日の議題等に関して、何かあるか。

(発言なし)

以上で次第 2 議題「(3) その他」を終了する。

最後に、次第 3 「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・次回の協議会について説明
- ・会議開催日を定めておくことについて説明

【船崎会長】

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：4月 25 日（火）午後 6 時から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・内容：自主的審議事項

最後に何かあるか。

(発言なし)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。